

第5節 教育・保育等、従事者の確保及び資質向上

ア 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携・接続のための取組の促進

〈現状と課題〉

- 幼児期の遊びを中心とした保育を通して主体性等を育んでも、卒園が近づくにつれ、小学校生活の準備をすることがスムーズな接続と考え、小学校の生活習慣を身に付けさせようとする現状があります。また、小学校入学後において、子どもたちは、教員の一律の指示で行動することが多くなりがちで、幼児期に育まれた主体性等を十分生かすことができていない様子も見られます。幼児期における遊びと小学校における学びの連続性を考える必要があります。

〈施策の方向性〉

- 認定こども園、幼稚園及び保育所等（以下「園」）で育んだ力を生かし、小学校での主体的な学びが実現できるよう、園と小学校の現場を互いに理解し、学びの連続の実現を図ります。
- 幼児期における教育・保育が、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要であることから、保育教諭・幼稚園教諭・保育士等と小学校教諭との合同研修や研究会の開催、保育教諭・幼稚園教諭・保育士等による小学校の授業参観、小学校教諭による教育・保育施設の保育参観を盛り込んだ、学びの連続性を意識したカリキュラム開発を支援します。

イ 認定こども園、幼稚園及び保育所に対する適切な指導監査

教育・保育施設及び子ども・子育て支援施設等の認可、認定、届出に関する事項については、主に都道府県で行っており、その指導監督等に当たって、市町村と必要な情報を共有し、共同で指導監督を行うなど、相互に密接に連携を図ります。

特に、幼児教育・保育の無償化などの制度の充実に伴い、事務処理がより煩雑化していることもあり、市町村が私立幼稚園、認可外保育施設等の運営の状況等を円滑に把握することができるよう、支援を行います。

ウ 特定教育・保育施設の従事者

〈現状と課題〉

- 県内の保育所等では、令和6年4月1日現在、0～2歳児において30人（5市町）の待機児童が発生しており、その一因として保育士不足が挙げられています。

- 少子化により、教育・保育施設の利用児童数は年々減少しているものの、女性の就業率の上昇等による3歳未満児の保育ニーズが高まりや、保育士配置基準の改善により、更なる保育士不足が懸念されています。
- 本県には、令和6年4月現在、10箇所の保育士養成施設があり、その卒業生の7割以上が県内で保育士として就職していますが、定員充足率は年々減少傾向にあります。
- 本県では、長野県保育士・保育所支援センター（令和5年度までは保育人材バンク）が中心となり、求人に関する情報収集及びマッチング、潜在保育士の就職支援、学生向けの各種ガイダンスの開催等を行っています。
- 保育士不足は全国的な課題であり、自治体毎に様々な支援策を講じ確保を進めていることから、県外保育士や潜在保育士の確保には、多面的な対策が求められます。
- 保育士確保にあたっては、県内保育士養成校と連携し、安定的に新卒保育士を確保するとともに、経験豊富な保育士の離職防止を進めることが、安定した質の高い教育・保育を提供する上重要です。

〈施策の方向性〉

- 長野県保育士・保育所支援センターを中心として、市町村、保育士養成施設、ハローワーク等の関係機関が連携し、保育士が安心して長く県内の保育所等で働けるよう各種支援を行います。
- 保育士・保育所支援センターでは、マッチングはもとより、保育士の確保・定着に向けて、各種研修会の開催や職場環境改善に向けた個別のアドバイスなど、多面的な支援を行います。
- 保育士の負担軽減や安全で質の高い保育を確保するため、国基準以上に保育士を配置する私立保育所等を支援します。
- 保育士を目指す学生を確保するため、学生に保育の魅力を体感する場の提供を行います。
- 学生への条件付返済免除型の修学資金について、貸与制度の充実や積極的な広報を行い、県内保育士養成施設への入学者確保や、雇用の継続につなげ、安定した質の高い教育・保育が提供できるよう支援します。
- 保育士が安心して長く保育所等で働けるよう、処遇・待遇の改善のみならず、職場環境等の改善（休暇等の取りやすい職場、ICT化、チーム保育の推進）に向けた取組を支援します。
- 職場環境の改善について、施設の設置者や管理職に必要性や効果を理解していただくため、管理職向けのマネジメント研修を行います。
- 「潜在保育士」の再就職について、引き続き、対象者への情報提供や周知による人材の掘り起こしに努めるとともに、潜在保育士の就職の際の準備費

用等の支援や市町村や関係機関等と連携しながら必要な研修を行うなど、積極的に支援していきます。

- 県外保育士の県内保育所等への就職について、「信州やまほいく」をはじめ、本県で保育士として働くことの魅力を積極的に PRするとともに、市町村を含め移住相談部署と連携し、各種支援金等による支援を行います。
- 幼保連携型認定こども園における保育教諭を確保するため、幼稚園教諭免許及び保育資格取得に係る特別措置が終了する令和 11 年度末までに、全ての対象者が保育教諭資格を取得できるよう、経過措置について関係者に周知するとともに、資格取得に必要な支援を行います。

【特定教育・保育の必要見込み従事者数】

(単位：人)

	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
保 育 教 諭	1,016	999	986	977	972
保 育 士	7,327	7,201	7,116	7,021	6,952
幼 稚 園 教 諭	277	270	259	252	245
合 計	8,620	8,470	8,361	8,250	8,169

エ 幼稚園教諭・保育士等に対する研修の充実等による資質の向上

〈現状と課題〉

- 多くの保育者が、遊びを中心とした保育の充実に向け、日々懸命に取り組んでいますが、「遊んでいる中で何が育っているのか」等、子どもにとっての遊びの意義を問う声に、保育について説明することや自分が行っている保育に自信がもてずにいる保育者は少なくありません。
- 保育者は、子どもの安心安全の確保に努めながら、一人ひとりの育ちに丁寧に向き合い、個性豊かな子どもの特性や特徴を理解し、様々な知識や技術等のスキルの習得することが求められています。
- これらに対応するため、幼児教育・保育の基本・本質について学び、説明力を身に付ける研修の機会が必要になっています。
- 長野県では、全国に先駆けて平成 27 年度から「信州やまほいく（信州型自然保育）」認定制度を実施しています。令和 6 年 10 月時点で 313 園が認定されており、信州で育つ子どもが「生きる力を育む」ことを目指し、各園では信州の豊かな自然環境や地域資源を生かした自然保育に取り組んでいます。また、自然保育の質の向上や保育活動での安全のためのリスクマネジメント研修を実施しており、令和 6 年度は県主催の研修会に約 900 名の保育者が受講しました。

- 公立幼稚園及び公立認定こども園では、初任者研修が法定研修として位置付けられていますが、私立幼稚園、私立認定こども園、保育所等では、初任者研修が所管や団体毎に実施されています。また、質の高い幼児教育を進めていくためには、配慮が必要な子どもへの支援等の保育現場のニーズに応じた研修を充実させていく必要があります。
- 県内の教育・保育施設等においても、不適切保育及び不適切保育が疑われる事案が発生しており、防止に向けた取組を強化する必要があります。
- 不適切保育の防止については、職員個人の資質向上に加え、子どもの人権擁護の観点から「望ましい」と考えられる関わり方を保育士自ら自己評価することや、保育現場等における悩みを気軽に相談し、組織として課題に対応できる職場環境づくりを推進する必要があります。

〈施策の方向性〉

- 職能に応じた専門性と長野県の地域特性に応じた保育の質の向上を目指し、研修の機会の確保と充実に努めるとともに、研修内容については、課題等に対応した新しい視点を取り入れたものとなるよう工夫します。
- 幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の資質向上を図る支援として、フィールド研修を実施します。質の高い幼児教育を展開する園を会場に学び合うことで、受講者が自園に戻り、園内研修をリードし、全ての保育者の資質向上を図ります。
- 新たに作成した保育者育成指標を基に、研修の見直しを行い、フィールド研修を核に、スリムでキャリアアップ効果の高い研修体系の普及を図ります。
- 保育士等の資質の向上を図るため、保育士キャリアアップ研修等の研修実施体制整備を含め、現場のニーズに則した研修を実施するとともに、市町村や関係機関等が実施する研修に対し講師を派遣するなど支援します。
- 今後も信州やまほいく認定園の増加を目指すとともに、事例発表や意見交換を行う「研修交流会」や、保育者が認定園での自然保育を体験しながら実践的に学ぶ「専門研修」等により、信州やまほいく認定園の質の向上を図ります。
- 各種研修会等において、国の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」や不適切保育等に係る事例を取り上げ、グループワーク等も取り入れながら実践に役立つ研修を実施します。
- 今後開催する管理職向けマネジメント研修において、保育士等が職場での悩みを相談しやすくするための仕組みや環境づくりについて取り上げるなど、職場環境の改善を図ります。

オ 地域子ども・子育て支援事業の従事者

子育てへの不安や孤立感から、地域における子育て支援に対するニーズが高まっていることを背景に、「児童福祉法」及び「子ども・子育て支援法」が改正され、子育て世帯訪問支援事業をはじめとした新たな支援事業が追加されました。

これにより、従前から実施されている地域子ども・子育て支援事業の従事者に加え、これら新たな事業の従事者を含めた専門職員の確保が課題となっています。

また、子ども・子育て支援の分野では、複雑で多様化する課題や制度について、関係機関相互の連携・協力が不可欠であることから、現任者等に対するスキルアップのための研修についてもニーズが高まっています。

県では、引き続き、子育て支援等に高い関心・理解を持つ方を対象に、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識と技能等の習得のため、全国共通の子育て支援員を認定する研修を実施し、多様な子育てに係る事業の担い手等を確保します。

また、市町村等が実施する現任者を対象とした各種研修会等に講師を派遣するなど、現任者の資質向上に向けた取組を支援します。

放課後児童クラブの従事者については、放課後児童支援員として必要な基本的生活習慣の習得の援助、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等に必要な知識・技能等を習得し、有資格者となるための研修を引き続き実施し、支援員の確保と資質向上を支援します。